

備考	
----	--

事業名	中小地場総合工事業者指導力向上事業						事業番号	26	
実施主体	建設業労働災害防止協会								
施策概要	中小地場総合工事業者による下請業者に対する安全管理能力の向上等を図るため、現場所長や店社に対する研修、モデル事業場への個別指導等を行う。								
予算額		145,504千円		122,396千円		93,163千円	22年度	67,561千円	
決算額	19年度	157,893千円	20年度	115,095千円	21年度	109,897千円	※決算額は行政経費を除く		
予算執行率		109%		94%		118%	※予算執行率は行政経費を考慮していない		
21年度成果目標	アウトカム指	事業対象事業場において、労働災害防止対策の見直しを行い具体的な対策の改善措置を講じた事業場の割合を80%以上とする。							
	アウトプット指	①危険性・有害性等の調査等普及促進のための研修会を実施する（76回）。 ②モデル事業場への個別指導を実施する（309事業場）。 ③モデル事業場の取組事例集を作成する。							
21年度実績	アウトカム指	【達成】97% ※この講習会を実施して、安全対策を実施した事業場（1097件）／対象事業場（1134件）							
	アウトプット指	①【達成】研修会の実施状況：101回 ②【達成】個別指導の実施状況：332事業場（計791回） ③【達成】取組事例集の作成状況：10,000部							
評価	A	成果目標を達成したところである。							
見直し内容	省内事業仕分けの結果を踏まえ、平成22年度末をもって事業を廃止する。								
22年度成果目標	アウトカム指	事業対象事業場において、労働災害防止対策の見直しを行い具体的な対策の改善措置を講じた事業場の割合を80%以上とする。							
	アウトプット指	①危険性・有害性等の調査等普及促進のための研修会を実施する（72回）。 ②モデル事業場への個別指導を実施する（325事業場（計585回））。							
備考									

事業名	安全衛生情報提供事業						事業番号	27	
実施主体	中央労働災害防止協会								

施 策 概 要		事業者の安全衛生活動に必要な情報を的確に提供するため、インターネットを通じた災害事例等の安全衛生情報や安全衛生教育ソフトの提供等を行う。技能講習修了者のデータの一元管理を行う。							
予 算 額		493,934 千円		440,402 千円		426,830 千円		22年度	339,894 千円
決 算 額		19年度 493,934 千円		20年度 423,837 千円		21年度 463,768 千円		※決算額は行政経費を除く	
予 算 執 行 率		100%		96%		109%		※予算執行率は行政経費を考慮していない	
21 年 度 成 果 目 標	ア ウ ト カ ム 指 標	①新たに安全衛生情報センターの情報等を利用した安全衛生対策を実施する企業への抽出調査において、労働災害防止対策の見直しを行い具体的な対策の改善措置を講じた事業場の割合を90.0%以上とする。 ②コンテンツの充実等により、安全衛生情報システムへのアクセス件数を1,884万件（過去3年平均）、視聴覚媒体の利用者数を13,055人（過去3年平均）、展示コーナーの利用者数を62,239人（過去3年平均の5%増）以上とする。							
	ア ウ ト プ ッ ト 指 標	①死亡災害データベースに死亡災害事例を1,500件追加掲載する。 ②労働安全衛生法に基づき届出された新規化学物質を1,200件追加掲載する。							
21 年 度 実 績	ア ウ ト カ ム 指 標	①【達成】90.1% ※改善措置を講じた事業場数（290件）／抽出調査を実施した事業場数（322件） ②【達成】アクセス件数：3,151万件、展示コーナーの利用者数：64,590人 ③【未達成】高度視聴覚媒体の利用者数：7500人							
	ア ウ ト プ ッ ト 指 標	①【達成】死亡災害データベースに死亡災害事例を1,557件追加掲載 ②【未達成】労働安全衛生法に基づき届出された新規化学物質を1,064件追加掲載							
評 価		C		アウトカム指標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。					
見 直 し 内 容		事業仕分けの結果を踏まえ、平成22年度末をもって事業を廃止する。							
22 年 度 成 果 目 標	ア ウ ト カ ム 指 標	①新たに安全衛生情報センターの情報等を利用した安全衛生対策を実施する企業への抽出調査において、労働災害防止対策の見直しを行い具体的な対策の改善措置を講じた事業場の割合を90.0%以上とする。 ②コンテンツの充実等により、安全衛生情報システムへのアクセス件数を2,397万件（過去3年平均）、展示コーナーの利用者数を65,168人（過去3年平均の5%増）以上とする。視聴覚媒体の利用者数は7,500人（前年度）以上にする。							
	ア ウ ト プ ッ ト 指 標	①死亡災害データベースに死亡災害事例を1,500件追加掲載する。 ②労働安全衛生法に基づき平成22年度に届出された新規化学物質を全件追加掲載する。（参考：平成21年度1064件、平成20年度1344件）							
備 考									

事 業 名	交通労働災害等防止対策の推進					事 業 番 号	28		
実 施 主 体	陸上貨物運送事業労働災害防止協会								
施 策 概 要	①交通労働災害等の発生のリスクが高い陸上貨物運送事業場に対して「交通労働災害防止のためのガイドライン」の実施状況を確認し未実施の事項について指導するとともに、その後の改善状況について調査する。 ②ITを活用したリアルタイム遠隔安全衛生管理法について解説したマニュアルを作成するとともに、陸上貨物運送事業者に対して当該マニュアルを活用した研修会を開催する。								
予 算 額	58,121 千円		57,681 千円		42,295 千円		22年度		15,626 千円

決算額		19年度	58,805 千円	20年度	54,641 千円	21年度	33,042 千円	※決算額は行政経費を除く
予算執行率			82%		72%		84%	※予算執行率は行政経費を考慮していない
21年度 成果 目標	アウトカム 指 標	①交通労働災害等防止に関する指導の対象事業場において、労働災害防止対策の見直しを行い具体的な対策の改善措置を実施した事業場の割合を95%以上とする。 ②ITを活用した遠隔による安全衛生管理手法についての研修会において実施するアンケート調査において、「ITを活用した遠隔による安全衛生管理手法を理解し、当該手法の活用について検討する」と回答する参加者の割合を50%以上とする。						
	アウトプット 指 標	①交通労働災害等防止に関する指導を900事業場に対して実施する。 ②ITを活用した遠隔による安全衛生管理手法についての研修会を開催し、160名以上を参加させる。						
21年度 実績	アウトカム 指 標	①【達成】95.7% ※改善措置を実施した事業場(1,082件) / 指導を実施した事業場(1,131事業場) ②【達成】89.6% ※活用を検討すると回答した参加者(129人) / アンケートに回答した参加者(144人) (研修会参加者167人)						
	アウトプット 指 標	①【達成】1,131事業場に指導を実施した。 ②【達成】研修会を8回開催し計167名が参加した。						
評価		A		成果目標を達成したところである。				
見直し内容		平成22年度末をもって事業を廃止する。						
22年度 成果 目標	アウトカム 指 標	①交通労働災害等防止に関する指導の対象事業場において、労働災害防止対策の見直しを行い具体的な対策の改善措置を実施した事業場の割合を95%以上とする。 ②「荷役作業時における墜落防止のための安全带取付設備等」について解説したマニュアルの研修会において実施するアンケート調査において、「荷役作業時における墜落防止のための安全带取付設備等を理解し、当該設備の活用について検討する」と回答する参加者の割合を50%以上とする。						
	アウトプット 指 標	①交通労働災害等防止に関する指導を500事業場に対して実施する。 ②「荷役作業時における墜落防止のための安全带取付設備等」についての研修会を開催し、200名以上を参加させる。						
備考								

事業名	小規模事業場の産業保健活動推進事業						事業番号	29
実施主体	(独)労働者健康福祉機構							
施策概要	産業医の選任義務のない小規模事業場の産業保健活動を支援するため、集団で自主的に産業医を選任した場合にその費用の一部を補助する。また、深夜業労働者の健康確保を図るため、深夜業労働者が自発的に健康診断を受診した場合にその要した費用の一部を助成する。							
予算額		144,123 千円		131,013 千円		126,520 千円	22年度	74,224 千円
決算額	19年度	128,808 千円	20年度	83,667 千円	21年度	53,678 千円	※決算額は行政経費を除く	
予算執行率		89%		64%		42%	※予算執行率は行政経費を考慮していない	

21年度 成果 目標	アウトカム 指 標	①小規模事業場産業保健活動支援促進事業（産業医共同選任事業）において、平成21年度に新たに申請した事業場が産業医による産業保健活動を実施する回数を1,300回以上にす る。 ②産業医共同選任事業終了後、事業場における医師による産業保健活動の重要性・必要性について認識し、今後も当該活用を継続する予定である旨の回答を80%以上の事業場 から得る。	
	アウトプット 指 標	小規模事業場産業保健活動支援促進事業（産業医共同選任事業）における申請事業場数を522事業場（H19実績521事業場）以上とする。	
21年度 実績	アウトカム 指 標	①【未達成】小規模事業場産業保健活動支援促進事業（産業医共同選任事業）において、平成21年度に新たに申請した事業場が産業医による産業保健活動を実施する回数は499回 であった。 ②【未達成】事業終了後、今後も当該活用を継続する予定であると回答した事業場は74.0%であった	
	アウトプット 指 標	【未達成】申請事業場数は178事業場であった。	
評 価		C	アウトカム指標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。
見直し内容		平成22年度限りで廃止。ただし、22年度以前から事業を利用している事業場に対しては、経過措置として24年度まで実施。	
22年度 成果 目標	アウトカム 指 標	①小規模事業場産業保健活動支援促進事業（産業医共同選任事業）において、平成22年度に新たに申請した事業場が産業保健活動を実施する回数736回以上とする。 ②産業医共同選任事業終了後、事業場における医師による産業保健活動の重要性・必要性について認識し、今後も何らかの産業保健活動を継続する予定である旨の回答を80% 以上の事業場から得る。	
	アウトプット 指 標	産業医共同選任事業の申請を行った事業場数263件（予算要求上の件数）を目指す。	
備 考			

事 業 名		地域産業保健センターの整備事業				事業番号	30	
実 施 主 体		都道府県医師会等						
施 策 概 要		小規模事業場における労働者の健康確保のため、全国347カ所に地域産業保健センターを設置し、労働安全衛生法第19条の3に規定されている小規模事業場における労働者の健康 管理に係る国の援助として、健康相談、情報提供等を実施する。						
予 算 額		2,082,177 千円		2,202,477 千円		2,389,244 千円	22年度	2,389,239 千円
決 算 額	19年度	2,026,013 千円	20年度	2,202,477 千円	21年度	2,375,607 千円	※決算額は行政経費を除く	
予 算 執 行 率		97%		100%		100%	※予算執行率は行政経費を考慮していない	
21年度 成 成	アウトカム 指 標	①健康相談窓口の年間利用人数を、労働者については56,963人以上（H19年度実績）、事業者等については23,985人以上（H20年度実績）とする。 ②「働き盛り層のメンタルヘルスマネジメント支援事業」を利用した労働者、事業者等について、相談等を踏まえた健康管理又は事業場における健康管理に取り組む割合を86.5%以上 （平成20年度実績85.1%）にする。						

果 目 標	アウトプット 指 標	夜間・休日の相談窓口の実施回数を3,943回（H19年度実績3,942回）以上とする。
21 年 度 実 績	ア ウ ト カ ム 指 標	①【達成】労働者：61,144人、事業者等：23,942人 事業者等に限定と目標を達成できなかったが、労働者及び合計利用者数は目標を上回った。 ②【未達成】74.6%（取り組むとの回答3520件/アンケート回収数4721件）
	ア ウ ト プ ツ ト 指 標	【達成】夜間・休日の相談窓口の実施回数：4,813回
評 価	C	アウトカム指標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。
見 直 し 内 容		産業保健情報の提供業務を廃止し、健康診断実施後の対応（健康診断結果に基づく医師の意見聴取への対応、メンタル不調者に対する相談・指導及び脳・心臓疾患のリスクの高い者に対する保健指導）に特化することとした。
22 年 度 成 果 目 標	ア ウ ト カ ム 指 標	①健康相談窓口の年間利用人数を、労働者については61,144人（21年度実績）以上、事業者等については23,985人（20年度実績以上とする）とする。 ②「働き盛り層のメンタルヘルスケア支援事業」を利用した労働者、事業者等について、相談等を踏まえた健康管理又は事業場における健康管理に取り組む割合を86.5%以上とする。
	ア ウ ト プ ツ ト 指 標	夜間・休日の相談窓口の実施回数を4,813回（21年度実績）以上とする。
備 考		

事 業 名	小規模事業場等団体安全衛生活動援助事業						事 業 番 号	31	
実 施 主 体	中央労働災害防止協会								
施 策 概 要	小規模事業場を主たる構成員とする団体及びその会員事業場（以下「団体等」という。）に対し、安全衛生教育、機械設備安全化、特殊健康診断等について指導、支援を行うとともに、その成果を、団体等以外の小規模事業場へ波及させるために、業種別安全衛生活動マニュアルの作成・配布等を行った。								
予 算 額	19年度	719,148 千円	20年度	602,240 千円	21年度	570,787 千円	22年度	431,953 千円	
決 算 額		719,148 千円		602,240 千円		570,787 千円	※決算額は行政経費を除く		
予 算 執 行 率		100%		100%		100%	※予算執行率は行政経費を考慮していない		
21 年 度 成 果 目 標	ア ウ ト カ ム 指 標	事業開始時と比較した団体登録事業場の事業終了後の労働災害（休業4日以上）の発生件数減少率を30%以上にする。							
	ア ウ ト プ ツ ト 指 標	構成事業場会議の実施率を100%とする。							

21年度実績	アウトカム指	【達成】平成21年度で事業終了となる平成19年度団体の労働災害の労働災害発生件数減少率は、事業終了時点において43.3%であった。 ※平成19年度団体において、平成18年（本事業参加前年）における災害発生件数：120件平成21年（本事業参加終了年）における災害発生件数：68件（120-68） / 120 = 43.3%	
	アウトプット指	【達成】平成21年度事業における構成事業場会議の実施率は100%であった。	
評価	A	成果目標を達成したところであり、引き続き、施策を継続。	
見直し内容	平成22年度をもって新規団体の登録は終了とし、事業自体も24年度をもって廃止。		
22年度成果目標	アウトカム指	事業開始時と比較した団体登録事業場の事業終了後の労働災害（休業4日以上）の発生件数減少率を30%以上にする。	
	アウトプット指	構成事業場会議の実施率を100%とする。	
備考			

事業名	化学物質の有害性調査等事業					事業番号	32	
実施主体	中央労働災害防止協会							
施策概要	職場で用いられる化学物質について、計画的にOECDテストガイドラインNo. 451に則った発がん性試験を実施。							
予算額	19年度	954,314 千円	20年度	914,196 千円	21年度	913,297 千円	22年度	845,968 千円
決算額		952,797 千円		913,070 千円		912,173 千円	※決算額は行政経費を除く	
予算執行率		100%		100%		100%	※予算執行率は行政経費を考慮していない	
21年度成果目標	アウトカム指	—						
	アウトプット指	委託物質に係る有害性試験を適正に実施し、平成21年度に試験が終了する予定の2物質について、試験結果を公表する。						
21年度実績	アウトカム指	—						
	アウトプット指	【達成】21年度に長期発がん性試験が終了した2, 4-ペンタンジオン及び2-メチル-1-プロパノールについて、既に試験結果報告書が提出されており、既にホームページに公表済みである。						

評価	(A)	(アウトカム指標を定めていなかったため、アウトプット指標の達成状況のみで判断。)アウトプット指標を達成したところであり、引き続き、施策を継続。
見直し内容	引き続き実施	
22年度成果目標	アウトカム指標	委託物質に係る試験の実施率を100%とする。
	アウトプット指標	委託物質に係る有害性試験を適正に実施し、平成22年度に試験が終了する予定の2物質について、試験結果を公表する。
備考		

事業名	労働災害防止対策費補助金						事業番号	33					
実施主体	中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、鉱業労働災害防止協会、船員災害防止協会												
施策概要	事業主の自主的な労働災害防止の活動を促進するための中心団体として労働災害防止団体の規定により設立された労働災害防止団体（6団体）が実施する事業主等の労働災害防止活動等の事業について補助を行うもの。												
予算額	19年度	2,531,970千円		20年度	2,490,615千円		21年度	2,721,654千円		22年度	2,047,329千円		
決算額		2,370,007千円			2,348,362千円			2,550,366千円		※決算額は行政経費を除く			
予算執行率		94%			94%			94%		※予算執行率は行政経費を考慮していない			
21年度成果目標	アウトカム指標	①労働災害防止団体における安全衛生管理活動（個別事業場指導）を1,900回以上実施する。 ②業種別労働災害防止団体においては、業種ごとの労働災害による死亡災害について、平成20年と比して4%以上減少させる。											
	アウトプット指標	労働災害防止に関する教育研修等の参加者数を36,800人以上とする。											
21年度実績	アウトカム指標	①【未達成】実施回数 1,878回 ②【未達成】死亡者数対20年度比（21年度死亡者数） 建設業 -13.7%（371人） 陸上貨物運送事業 -17.6%（122人） 林業 ±0.0%（43人） 港湾荷役業 -22.2%（7人） 鉱業 +12.5%（9人）											
	アウトプット指標	【未達成】参加人数33,106人											
評価	C	アウトカム指標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。											

見直し内容	省内事業仕分けを踏まえ、中小事業主に対する事業費中心の補助に変更するとともに、補助率を引き下げた。	
22年度成果目標	アウトカム目標	①労働災害防止団体における安全衛生管理活動（個別事業場指導）を1,900回以上実施する。 ②業種別労働災害防止団体においては、業種ごとの労働災害による死亡災害について、平成21年と比して4%以上減少させる。
アウトプット目標	労働災害防止に関する教育研修等の参加者数を40,900人以上とする。	
備考		

事業名	産業医学振興経費				事業番号	34		
実施主体	(財)産業医学振興財団							
施策概要	産業医学の振興と産業医の養成・確保を図るため、産業医科大学の運営に対する助成、産業医として必要な知識等を得得するための研修の実施等の事業について補助を行う。							
予算額	19年度	6,310,984千円	20年度	6,058,235千円	21年度	6,081,847千円	22年度	5,316,934千円
決算額	19年度	6,277,450千円	20年度	5,972,513千円	21年度	5,927,739千円	※決算額は行政経費を除く	
予算執行率		100%		99%		98%	※予算執行率は行政経費を考慮していない	
21年度成果目標	アウトカム目標	①実践能力の高い産業医を養成する体制を維持するとともに、産業医数を毎年20名以上純増させる。 ②認定産業医の資格を取得しようとしている他の医科大学、医学部卒業者に対して行う日本医師会認定産業医基礎研修会の受講者のうち、当該講座が有用であった旨の回答の割合を85%以上にする。						
アウトプット目標	③医師国家試験の合格率については常に全国医学部・医科大学80校中上位20位以内の合格率を維持する。 ④産業医の資格取得希望者のための研修の参加者を550人以上とする。 ⑤企業人事・労務担当者向けメンタルヘルス対策支援講座、一般者向け公開講座や産業医活動に関心を持つ者に対してオープンキャンパスを実施し、これらの講座等の参加者を780人以上とする。							
21年度実績	アウトカム目標	①【達成】産業医数：26名増加（平成21年7月1日現在：408名（前年382名）） ②【達成】93% ※有用である旨の回答（419人）／アンケート回答者（448人）						
アウトプット目標	③【達成】合格率20位（前年30位） ④【達成】産業医の資格取得希望者のための研修の参加者は596名であった。 ⑤【達成】産業医活動に関心を持つ者に対してオープンキャンパス等実施しこれらの参加者が792名であった。							
評価	A		成果目標を達成したところであり、引き続き、施策を継続。					
見直し内容	引き続き実施							
22年度	アウトカム目標	①実践能力の高い産業医を養成する体制を維持するとともに、産業医数を毎年20名以上純増させる。 ②認定産業医の資格を取得しようとしている他の医科大学、医学部卒業者に対して行う日本医師会認定産業医基礎研修会の受講者のうち、当該講座が有用であった旨の回答の割合を85%以上にする。						

成果 目標	アウトカム 指 ③医師国家試験の合格率については常に全国医学部・医科大学80校中上位20位以内の合格率を維持する。 ④産業医の資格取得希望者のための研修の参加者を550人以上とする。 ⑤企業人事・労務担当者向けメンタルヘルス対策支援講座、一般人向け公開講座や産業医活動に関心を持つ者に対してオープンキャンパスを実施し、これらの講座等の参加者を780人以上とする。
備 考	

事業名	労働時間等相談センター事業の推進						事業番号	35
実施主体	(社) 全国労働基準関係団体連合会							
施策概要	主要都市の交通至便なターミナル駅等の周辺(全国33カ所)に労働時間等相談センターを設置し、長時間労働の是正、適正な労働時間管理、改正労働基準法に係る情報提供、職場の安全及び健康確保等に関する労使からの窓口相談、電話相談に対して助言・説明を行う。 なお、17時以降や土曜日にも相談を受け付けることにより利用者の便宜を図っている。							
予算額		398,913 千円		394,592 千円		360,390 千円	22年度	284,122 千円
決算額	19年度	386,947 千円	20年度	380,627 千円	21年度	356,976 千円	※決算額は行政経費を除く	
予算執行率		97%		97%		99%	※予算執行率は行政経費を考慮していない	
21 年度 成果 目標	アウトカム 指	相談した結果、疑問が解消し、有益・有用であったとする割合を85%以上とする。						
	アウトプット 指	相談件数を55,650件以上とする。						
21 年度 実績	アウトカム 指	【達成】96% ※相談結果が有益・有用であると回答した相談者数(49,436名) / 全相談者数(51,471名)						
	アウトプット 指	【未達成】相談件数: 51,471件						
評価	B		予算額(又は手法等)を見直し。					
見直し内容	労働時間等相談センターの設置数の集約化を行った。(33カ所→10カ所)							
22 年度 成果 目標	アウトカム 指	相談した結果、疑問が解消し、有益・有用であったとする割合を85%以上とする。						
	アウトプット 指	相談件数を55,650件以上とする。						
備 考								

事業名	新規起業事業場就業環境整備事業（21年度までは「新規起業事業場就業環境整備サポート事業」。）						事業番号	36
実施主体	(社) 全国労働基準関係団体連合会							
施策概要	新規起業事業場に労働時間制度や安全衛生体制に係る管理・諸手続についての専門家を派遣し、指導、助言を行う。							
予算額		146,330 千円		143,763 千円		108,822 千円	22年度	92,901 千円
決算額	19年度	136,011 千円	20年度	129,892 千円	21年度	102,926 千円	※決算額は行政経費を除く	
予算執行率		93%		90%		95%	※予算執行率は行政経費を考慮していない	
21年度成果目標	アウトカム指	利用した事業場のうち、1年以内に具体的な就業環境の整備が図られた割合を85%以上とする。						
	アウトプット指	サポート実施事業者数を800社以上とする。						
21年度実績	アウトカム指	【達成】98% ※指具体的な就業環境の整備が図られたと回答した事業場（789）／指導・助言した全事業場数（802）						
	アウトプット指	【達成】サポート実施事業者数:802社						
評価	A	成果目標を達成したところであり、引き続き、施策を継続。						
見直し内容	引き続き実施							
22年度成果目標	アウトカム指	利用した事業場のうち、1年以内に具体的な就業環境の整備が図られた割合を85%以上とする。						
	アウトプット指	個別指導事業者数を400社以上とする。						
備考								

事業名	過重労働解消に向けた取組の推進事業						事業番号	37
実施主体	中央労働災害防止協会							
施策概要	総労働時間の長い業種・企業系列等の中から選定した企業集団（全国61集団、1集団概ね30事業場）に対し、過重労働による健康障害防止等について安全衛生管理の専門家による助言指導を実施する。							
予算額		278,646 千円		279,388 千円		267,732 千円	22年度	121,980 千円

決算額	19年度	145,190 千円	20年度	128,873 千円	21年度	138,505 千円	※決算額は行政経費を除く
予算執行率		74%		65%		70%	※予算執行率は行政経費を考慮していない
21年度 成果 目標	アウトカム 指	助言・指導を実施した結果、本事業の実施対象集団のうち、過重労働による健康障害防止に関して改善が図られた集団の割合を90%以上とする。					
	アウトプット 指	本事業の実施対象事業場のうち、具体的な改善を図るための助言指導等を実施した割合を90%以上とする。					
21年度 実績	アウトカム 指	【未達成】82% ※改善が図られた事業主集団（50事業主集団）／全国61事業主集団					
	アウトプット 指	【達成】91.9% ※個別の助言・指導を実施（1177事業場）／全国61事業主集団（1280事業場）					
評価	C		アウトカム指標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。				
見直し内容	企業集団に対する専門家による助言指導の実施は平成22年度限りで廃止。						
22年度 成果 目標	アウトカム 指	助言・指導を実施した結果、本事業の実施対象集団のうち、過重労働による健康障害防止に関して改善が図られた集団の割合を90%以上とする。					
	アウトプット 指	本事業の実施対象事業場のうち、具体的な改善を図るための助言指導等を実施した割合を90%以上とする。					
備考							

事業名	中小企業退職金共済事業					事業番号	38	
実施主体	(独) 勤労者退職金共済機構							
施策概要	労働保険特別会計労災勘定により掛金助成を行い、中小企業退職金共済制度への加入にともなう事業主負担を軽減し、退職金制度の普及を図る。							
予算額		1,922,017 千円		1,751,943 千円		1,671,122 千円	22年度	2,336,977 千円
決算額	19年度	1,631,118 千円	20年度	1,581,000 千円	21年度	1,384,475 千円	※決算額は行政経費を除く	
予算執行率		85%		90%		83%	※予算執行率は行政経費を考慮していない	
21年度 成果 目標	アウトカム 指	在籍被共済者数が、前年度を上回る（平成20年度末2,951,352人）						

成果目標	アウトプット 指 標	新規加入被共済者数（平成21年度：400,600人）
21年度実績	アウトカム 指 標	【達成】在籍被共済者数が、前年度を上回る（平成21年度末3,020,559人）
	アウトプット 指 標	【達成】新規加入被共済者数（平成21年度：404,586人）
評価	A	成果目標を達成したところであり、引き続き、施策を継続。
見直し内容	引き続き実施	
22年度成果目標	アウトカム 指 標	在籍被共済者数が、前年度を上回る（平成21年度末3,020,559人）
	アウトプット 指 標	新規加入被共済者数（平成22年度：403,600人）
備考		

事業名	技能実習生に対する事故・疾病防止対策等の実施事業						事業番号	39
実施主体	(財)国際研修協力機構							
施策概要	技能実習生受入れ企業に対する安全衛生、健康確保に関する助言・指導等を中心とした事故・疾病防止対策等を講じ、技能実習生の安全衛生の確保を図ることにより制度の適正かつ円滑な推進に資することを目的とし、以下の事業を行っている。 ・安全衛生対策検討委員会の設置 ・実習生受入れ企業に対する助言・指導等の実施 ・適正な労災保険給付の確保							
予算額		57,394千円		57,945千円		54,953千円	22年度	43,819千円
決算額	19年度	57,000千円	20年度	57,000千円	21年度	48,957千円	※決算額は行政経費を除く	
予算執行率		99%		98%		89%	※予算執行率は行政経費を考慮していない	
21年度成果目標	アウトカム 指 標	(財)国際研修協力機構が実施する「技能実習生の労働災害発生状況調査」中の労災事故発生率 0.3%以下						
	アウトプット 指 標	①安全衛生アドバイザーによる実地指導の実施 540件以上 ②メンタルヘルスアドバイザーによる実地指導の実施 85件以上						

21年度実績	アウトカム指	【未達成】労災事故発生率 0.37% ※平成20年度の労災事故把握件数(625件)÷技能実習生数(168,330人)	
	アウトプット指	①安全衛生アドバイザーによる実地指導の実施 546件 ②メンタルヘルスアドバイザーによる実地指導の実施 93件	
評価	C	目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。	
見直し内容	「溶接」の職種における労災事故発生件数の増加が著しいことを踏まえ、「溶接」に関する受入団体・企業に対する指導、啓発を重点的に行う等の工夫を検討。		
22年度成果目標	アウトカム指	技能実習生の死傷者年千人率(休業4日以上)が同年の日本人を含む全産業における死傷者年千人率(休業4日以上)の数値以下	
	アウトプット指	①安全衛生アドバイザーによる実地指導の実施 540件以上 ②メンタルヘルスアドバイザーによる実地指導の実施 85件以上	
備考			

事業名	家内労働者の安全衛生対策事業						事業番号	40		
実施主体	都道府県労働局									
施策概要	<ul style="list-style-type: none"> ・家内労働者又は委託者を対象に、都道府県労働局において委嘱された家内労働安全衛生指導員が家内労働者の安全の確保及び健康の保持に関する事項について必要な指導を行う。 ・危険有害業務に従事する家内労働者を対象に、職業性疾病の早期発見及び予防に資するため、都道府県労働局(5局)が産業医等による健康相談を実施する。 									
予算額		32,966千円			24,789千円			23,559千円		
決算額	19年度			20年度			21年度			
予算執行率										
21年度成果目標	アウトカム指	安全衛生指導員による個別指導において、要改善事項があった者(委託者・家内労働者)について、指導の結果、改善の意向ありと回答した者の割合を80%以上とする。								
	アウトプット指	家内労働安全衛生指導員による訪問指導を行う家内労働者及び委託者数1,100人以上。								
21年度	アウトカム指	【達成】90.5% ※指導に対し改善の意向ありと回答した委託者及び家内労働者458名/家内労働安全衛生指導員が個別指導を実施した結果、要改善事項があった委託者及び家内労働者506名								

実績	アウトプット指	【達成】1,209人
評価	A	成果目標は達成しているところであり、引き続き、施策を継続。
見直し内容	引き続き実施	
22年度成果目標	アウトカム指	安全衛生指導員による個別指導において、要改善事項があった者（委託者・家内労働者）について、指導の結果、改善の意向ありと回答した者の割合を85%以上とする。
	アウトプット指	家内労働安全衛生指導員による訪問指導を行う家内労働者及び委託者数1,100人以上。
備考		

事業名	働く女性の母性健康管理対策推進費						事業番号	41	
実施主体	民間団体								
施策概要	母性健康管理の措置の実態に関する調査を実施し、母性健康管理措置の現状や課題について分析及び施策の提言を行い、また、女性労働者・企業等に対し母性健康管理に関するサイト運営等による情報提供、周知・啓発を実施する。 さらに、産業保健スタッフ及び企業の人事労務担当者等を対象に研修を実施し、企業における母性健康管理体制の整備を推進する。								
予算額	19年度	72,081千円	20年度	64,469千円	21年度	53,283千円	22年度	42,287千円	
決算額		60,125千円		52,119千円		46,053千円	※決算額は行政経費を除く		
予算執行率		83%		81%		86%	※予算執行率は行政経費を考慮していない		
21年度成果目標	アウトカム指	研修を受講した産業医等の属する事業場のうち、実際に母性健康管理措置の充実等母性健康管理に関する取組みが進んだ事業場の割合を80%以上とする。							
	アウトプット指	母性健康管理サイトのアクセス数を300,000件とする。							
21年度実績	アウトカム指	【達成】93.4% ※研修受講後、母性健康管理の措置に関する取組が進んだ事業場数（356件）／アンケート回答者数（381件）							
	アウトプット指	母性健康管理サイトのアクセス数 約53万件							
評価	A	成果目標を達成しているところであり、引き続き施策を継続。							

見直し内容	引き続き実施
22年度成果指標	アウトカム指標 研修を受講した産業医等の属する事業場のうち、実際に母性健康管理措置の充実等母性健康管理に関する取組が進んだ事業場の割合を80%以上とする。
アウトプット指標	母性健康管理サイトのアクセス数を430,000件とする。
備考	

事業名	女性と仕事総合支援事業				事業番号	42		
実施主体	(財)女性労働協会							
施策概要	男性に比べ働く上で困難な状況に直面することが少ない女性労働者に対し、職場でのストレスや過労等による精神的・身体的な問題に対処し、女性労働者が健康で、かつ、その能力を十分発揮できるようにするための相談、情報提供などの事業を集中的に行う。							
予算額	19年度	177,786千円	20年度	174,611千円	21年度	162,307千円	22年度	134,884千円
決算額	19年度	158,367千円	20年度	151,308千円	21年度	134,315千円	※決算額は行政経費を除く	
予算執行率		89%		87%		83%	※予算執行率は行政経費を考慮していない	
21年度成果指標	アウトカム指標	健康に関する相談を受けたことで、「健康問題に関する具体的な対処法を見出すことができた」または「健康問題が具体的に解決された」等、具体的な成果が得られた旨の回答を利用者の95%以上から得る。						
	アウトプット指標	①健康に関する相談件数2,700件 ②健康問題に関するセミナー開催件数24回						
21年度実績	アウトカム指標	【達成】98.7% ※アンケートで「問題が解決した」、「今後の方向性が見えた」等具体的な成果が得られた旨の回答をした者224名/平成21年度中にこころの相談及び健康相談をうけた者(238人)のうちアンケートに回答した者227名						
	アウトプット指標	①【達成】2,712件 ②【達成】27回						
評価	A	成果目標は達成したところである。						
見直し内容	①女性と仕事総合支援事業は22年度限りで廃止 ②行政刷新会議事業仕分け(平成22年5月25日)の評価結果を踏まえ、男女ワークライフ支援事業として平成23年度概算要求したが、行政刷新会議再仕分け(平成22年11月17日)において、男女ワークライフ支援事業については「廃止」とされた。この評価結果に浴って「男女ワークライフ支援事業」は廃止し、全国の女性関連施設、地方自治体等における女性就業支援事業を支援するための機能に特化した「女性就業支援全国展開事業」を実施することとした。							

22年度 成果 目録	アウトカム 指 標	①健康に関する相談を受けたことで、「健康問題に関する具体的な対処法を見出すことができた」または「健康問題が具体的に解決された」等、具体的な成果が得られたとする者の割合95%以上 ②健康問題に関するセミナー受講者のうち、受講により、抱える問題の解決に役立つと思うとする者の割合80%以上 ③健康に関する相談体制強化のための研修会受講者のうち、受講により、女性を支援するための健康促進事業を実施する際に役に立つと思う者の割合80%以上
	アウトプット 指 標	①健康に関する相談件数3,000件 ②健康問題に関するセミナーの受講者数が定員の80%以上(960名以上) ③健康に関する相談体制強化のための研修会受講者数が定員の80%以上(400名以上)
備 考		

事業名		最新の知見による職業性疾病等の予防対策普及促進等事業				事業番号	43
実施主体		(独)労働安全衛生総合研究所					
施策概要		職業性疾病等について、国内外の第一線の学術研究員によるワークショップを開催するとともに、海外の規制、基準等を収集し、それに基づく専門家による検討等を行う。また、得られた知見等について、セミナーを実施し、広く情報の共有・提供を図ることにより予防対策の普及促進を行う。					
予算額			53,224 千円		36,563 千円	22年度	
決算額	19年度		25,865 千円	21年度	28,275 千円	※決算額は行政経費を除く	
予算執行率			49%		77%	※予算執行率は行政経費を考慮していない	
21年度 成果 目録	アウトカム 指 標	セミナーで提供された研究成果及び最新の知見を、今後の安全衛生活動に活用したいと回答した割合 80%					
	アウトプット 指 標	①学術研究員によるワークショップ開催回数 4回 ②ホームページアクセス件数 7,000件 ③セミナー開催回数 4回					
21年度 実績	アウトカム 指 標	【未達成】77% ※今後の安全衛生活動に活用したい旨の回答(89人)/セミナー参加者(116人)					
	アウトプット 指 標	①【達成】ワークショップ開催回数 4回 ②【達成】ホームページアクセス件数 14,695件 ③【達成】セミナー開催回数 4回					
評価	C	アウトカム指標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。					
見直し内容	平成21年度限り廃止。						
備 考							

事業名	労災関係調査研究(石綿小体に関する計測例の収集及び分析)	事業番号	44
-----	------------------------------	------	----

実施主体	(独)労働安全衛生総合研究所						
施策概要	石綿による肺がんの合理的な認定に資する基礎資料を得るため、石綿小体の計測例の収集及び分析を行うもの。						
予算額						14,218 千円	22年度
決算額	19年度		20年度		21年度	5,376 千円	※決算額は行政経費を除く
予算執行率						38%	※予算執行率は行政経費を考慮していない
21年度成果目標	アウトカム指	石綿小体の計測例の収集・分析を適正に実施することにより、報告書を取りまとめ、迅速・適正な労災認定のため基礎資料を得る。					
	アウトプット指	-					
21年度実績	アウトカム指	石綿小体の計測例の収集・分析を適正に実施し、報告書を取りまとめることができた。					
	アウトプット指	-					
評価	(A)	(アウトプット指標を定めていなかったため、アウトカム指標の達成状況のみで判断) 成果目標を達成したところである。					
見直し内容	平成21年度限り廃止。						
備考							

事業名	働き方トータルプロジェクトの推進事業					事業番号	45
実施主体	都道府県労働局						
施策概要	働き方の見直しにより、長時間労働の是正に取り組む中小企業に対して助成金を支給する。						
予算額		222335 千円		387941 千円		147633 千円	22年度
決算額	19年度	49500 千円	20年度	120500 千円	21年度	91000 千円	※決算額は行政経費を除く
予算執行率		25%		33%		65%	※予算執行率は行政経費を考慮していない
21年度成果	アウトカム指	本事業の実施事業主のうち、事業終了時に本事業の実施により具体的に長時間労働の是正が図られたとする事業主の割合を85%以上とする。					

成果目標	アウトプット 指	中小企業労働時間適正化促進事業助成金の支給決定件数を140件以上とする。
21年度実績	アウトカム 指	【達成】事業終了時に本事業により具体的に長時間労働の是正が図られた事業主の割合：97.9%
	アウトプット 指	【達成】中小企業労働時間適正化促進助成金の支給決定件数：182件
評価	A	成果目標を達成したところである。
見直し内容	平成21年度限り廃止	
備考		

事業名	労災病院の運営						事業番号	46
実施主体	(独)労働者健康福祉機構							
施策概要	<p>労災特有の疾病に関する予防から治療、リハビリテーションに至る一貫した高度・専門的医療を提供する。 また、各都道府県に設置してある産業保健推進センターと連携し、事業主及び勤労者に対する健康確保に関する啓発活動、職場環境の改善指導等を行い、事業場における産業保健活動の支援を行う。 さらに、民間病院では行うことが困難な勤労者医療を全国的なネットワークを構築して提供し、被災労働者の早期職場復帰のほか、勤労者の健康確保の面において重要な役割を果たす。</p>							
予算額	19年度	11,433,445千円	20年度	10,666,270千円	21年度	10,694,150千円	22年度	9,476,959千円
決算額		11,433,445千円		10,666,270千円		10,694,150千円	※予算額、決算額は運営費交付金の額。なお、病院の運営（研究事業を除く）については、運営費交付金は使用していない	
予算執行率		100%		100%		100%	※予算執行率は行政経費を考慮していない	
21年度成果目標	アウトカム 指	① 労災指定医療機関等から診療や産業医活動を実施する上で有用であった旨の評価を80%以上得る。 ② 全ての労災病院において患者から満足のいく医療が受けられている旨の評価を80%以上得る。 ③ 地域医療連携室において労災指定医療機関等との連携機能を強化することにより、患者紹介率50%以上、逆紹介率を40%以上確保する。 ④ CT、MRI、ガンマカメラ、血管撮影装置等の利用案内に関する情報をホームページ、診療案内等により積極的に広報し、延べ3万件以上の受託検査を実施する。						
	アウトプット 指	① 医療機関等を対象としたモデル医療情報、事業者や勤労者を対象としたモデル予防情報などのデータベースを掲載したホームページにおいてアクセス件数を13万1千件以上得る。 ② 労災指定医療機関の医師及び産業医等に対して、労災指定医療機関等の診療時間等に配慮して症例検討会や講習会を開催するとともに、モデル医療に関する相談をFAXや電話等により受け付けられるようにし、2万人以上を対象にモデル医療の普及を行う。						
21年度	アウトカム 指	① 【未達成】労災指定医療機関等からの評価：77.9%（前年度実績：76.8%） ※「満足」との評価（2,005人）／回答者（2,574人） ② 【達成】患者満足度：81.8%（前年度実績：82.5%） ※満足である評価（21,137人）／アンケートを36,048人実施し、そのうちの回答者（25,848人） ③ 【達成】患者紹介率：55.0%（前年度実績：53.1%）、患者逆紹介率：42.2% ④ 【達成】高度医療機器を用いた受託検査：31,704件（前年度実績：29,713件）						

実績	アウトプット指 ①【達成】データベースアクセス件数：270,204（前年度実績：216,117件） ②【達成】モデル医療の普及対象者数：20,715人（前年度実績：20,404人）
評価	C アウトカム指標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。
見直し内容	事業仕分けを踏まえ、ガバナンスの一層の強化を図るため、労災病院ネットワークにおける各病院の役割指示、PDCAによる評価と改善、経営指導等を更に徹底し、労災病院グループ全体として効率的に労災疾病に取り組むこととする（なお、労災病院事業については、平成23年度も引き続き交付金等の国からの財政支出を全く受けずに運営することとしている。）。
22年度成果目標	<p>独立行政法人労働者健康福祉機構の中期目標を達成する（対象期間；平成21年4月～平成26年3月）。なお、平成22年度における目標は以下のとおり。</p> <p>① 利用者である労災指定医療機関等に対するニーズ調査・満足度調査を実施し、利用者から診療や産業医活動をする上で有用であった（役に立った）旨の評価を80%以上得る。</p> <p>② 良質で安全な医療を提供するため、患者満足度調査を実施し、患者から満足のいく医療が受けられている旨の評価を全病院平均で80%以上得る。</p> <p>③ 地域医療連携室において労災指定医療機関等との連携機能を強化することにより、患者紹介率を54%以上、逆紹介率を40%以上確保する。</p> <p>④ CT、MRI、ガンマカメラ、血管撮影装置等の利用案内に関する情報をホームページ、診療案内等により積極的に広報し、延べ3万件以上の受託検査を実施する。</p>
アウトカム目標	<p>独立行政法人労働者健康福祉機構の中期目標を達成する（対象期間；平成21年4月～平成26年3月）。なお、平成22年度における目標は、以下のとおり。</p> <p>① 医療機関等を対象としたモデル医療情報、事業者や勤労者を対象としたモデル予防情報などのデータベースを掲載したホームページにおいて、アクセス件数を21万件以上得る。</p> <p>② 労災指定医療機関の医師及び産業医等に対して、労災指定医療機関等の診療時間等に配慮して症例検討会や講習会を開催するとともに、モデル医療に関する相談をFAXや電話等により受け付けられるようにし、2万人以上を対象にモデル医療の普及を行う。</p>
備考	

事業名	医療リハビリテーションセンターの運営						事業番号	47
実施主体	(独)労働者健康福祉機構							
施策概要	被災労働者の職業・社会復帰を支援するため、四肢・脊椎の障害、中枢神経麻痺患者に係る高度・専門的な医療を提供する。							
予算額	19年度	11,433,445千円	20年度	10,666,270千円	21年度	10,694,150千円	22年度	9,476,959千円
決算額		11,433,445千円		10,666,270千円		10,694,150千円	※予算額、決算額は運営費交付金の額	
予算執行率		100%		100%		100%	※予算執行率は行政経費を考慮していない	
21年度成果目標	<p>① 四肢・脊椎の障害、中枢神経麻痺患者に対し、医師・看護師・リハビリテーション技師等の連携による高度専門的医療の提供に加え、職業リハビリテーションセンターを始め広域の関係機関との連携・照会の推進により、医学的に職場・自宅復帰可能である退院患者の割合を80%以上確保する。</p> <p>② 患者の疾病や状態に応じた最適な医療の提供はもとより、職場・自宅復帰後の日常生活上の指導・相談に至るまでのきめ細かい支援を通じて、患者満足度調査において、80%以上の満足度を得る。</p>	アウトカム指	アウトプット指					
21年度	<p>①【達成】医学的に職場・自宅復帰可能である退院患者の割合：84.8%（前年度実績：80.4%）</p> <p>②【達成】患者満足度：90.2%（前年度実績：84.5%） ※満足である評価（174人）/アンケートを223人実施し、そのうちの回答者（193人）</p>	アウトカム指						

実績	アウトプット指	
評価	(A)	(アウトプット指標を定めていなかったため、アウトカム指標の達成状況のみで判断) 成果目標を達成したところであり、引き続き施策を継続。
見直し内容	医療水準の向上を図りつつ、物品調達コストの削減、在庫管理の徹底、業務委託契約・保守契約における契約形態等の見直しを行うこととする。	
22年度成果目標	アウトカム指	独立行政法人労働者健康福祉機構の中期目標を達成する(対象期間:平成21年4月~平成26年3月)。なお、平成22年度における目標は、以下のとおり。 ① 四肢・脊椎の障害、中枢神経麻痺患者に対し、医師・看護師・リハビリテーション技師等の連携による高度専門的医療の提供に加え、職業リハビリテーションセンターを始め広域の関係機関との連携・照会の推進により、医学的に職場・自宅復帰可能である退院患者の割合を80%以上確保する。 ② 患者の疾病や状態に応じた最適な医療の提供はもとより、職場・自宅復帰後の日常生活上の指導・相談に至るまでのきめ細かい支援を通じて、患者満足度調査において、80%以上の満足度を得る。
	アウトプット指	年間12回を目標に職業リハビリテーションセンター(高障機構)との間で、職業評価会議を開催し、個々の患者のリハビリテーションの評価を行い、患者毎のリハビリテーションプログラムの改良及び退院後のケア(OA講習等)を実施し、社会復帰の促進を図る。
備考		

事業名	総合せき損センターの運営						事業番号	48
実施主体	(独)労働者健康福祉機構							
施策概要	被災労働者の職業・社会復帰を支援するため、外傷による脊椎・せき髄障害患者に係る高度・専門的医療を提供する。							
予算額	19年度	11,433,445千円	20年度	10,666,270千円	21年度	10,694,150千円	22年度	9,476,959千円
決算額		11,433,445千円		10,666,270千円		10,694,150千円	※予算額、決算額は運営費交付金の額 ※予算執行率は行政経費を考慮していない	
予算執行率		100%		100%		100%		
21年度成果目標	アウトカム指	① 外傷による脊椎・せき髄障害患者に対し、医師、看護師、リハビリテーション技師等による受傷直後の早期治療から早期リハビリテーションに至る一貫した高度専門的医療の提供に努め、医学的に職場・自宅復帰可能である退院患者の割合を80%以上確保する。 ② 患者の疾病や状態に応じた最適な医療の提供はもとより、職場・自宅復帰後の日常生活上の指導・相談に至るまでのきめ細かい支援を通じて、患者満足度調査において、80%以上の満足度を得る。						
	アウトプット指							
21年度実績	アウトカム指	①【達成】医学的に職場・自宅復帰可能である退院患者の割合:80.7%(前年度実績:80.4%) ②【達成】患者満足度:83.8%(前年度実績:85.6%) ※満足である評価(155人)/アンケートを218人実施し、そのうちの回答者(185人)						
	アウトプット指							
評価	(A)	(アウトプット指標を定めていなかったため、アウトカム指標の達成状況のみで判断) 成果目標を達成したところであり、引き続き施策を継続。						

見直し内容	医療水準の向上を図りつつ、物品調達コストの削減、在庫管理の徹底、業務委託契約・保守契約における契約形態等の見直しを行うこととする。	
22年度成果目標	アウトカム指標	独立行政法人労働者健康福祉機構の中期目標を達成する（対象期間；平成21年4月～平成26年3月）。なお、平成22年度における目標は、以下のとおり。 ① 外傷による脊椎・せき髄障害患者に対し、医師、看護師、リハビリテーション技師等による受傷直後の早期治療から早期リハビリテーションに至る一貫した高度専門的医療の提供に努め、医学的に職場・自宅復帰可能である退院患者の割合を80%以上確保する。 ② 患者の疾病や状態に応じた最適な医療の提供はもとより、職場・自宅復帰後の日常生活上の指導・相談に至るまでのきめ細かい支援を通じて、患者満足度調査において、80%以上の満足度を得る。
	アウトプット指標	多職種間でせき損検討会を開催し、年間60症例を目標に、患者毎のリハビリテーションプログラムの改良等に実施し、社会復帰の促進を図る。
備考		

事業名	労災リハビリテーション作業所の運営				事業番号	49		
実施主体	(独)労働者健康福祉機構							
施策概要	入所者の自立更正の援助という目的に応じた、より効果的な運営を行うとともに、入所者個々の状況に応じた適切な生活・健康管理の下で軽作業に従事させることにより自立能力の確立を図る。							
予算額	19年度	11,433,445千円	20年度	10,666,270千円	21年度	10,694,150千円	22年度	9,476,959千円
決算額		11,433,445千円		10,666,270千円		10,694,150千円	※予算額、決算額は運営費交付金の額 ※予算執行率は行政経費を考慮していない	
予算執行率		100%		100%		100%		
21年度成果目標	アウトカム指標	入所者の自立能力の早期確立を図るため、個々人の障害の特性に応じた社会復帰プログラムの作成、定期的なカウンセリングの実施等の支援を行い、30%以上の社会復帰率を確保する。						
	アウトプット指標	—						
21年度実績	アウトカム指標	【達成】社会復帰率：33.6%（前年度実績：32.6%）						
	アウトプット指標	—						
評価	(A)	(アウトプット指標を定めていなかったため、アウトカム指標の達成状況のみで判断) 成果目標を達成したところであり、引き続き施策を継続。						
見直し内容	入居者の退所先を確保しつつ、順次廃止に向け、人件費の抑制、施設管理費等の節減等の見直しを行うこととする（中期目標期間の最終年度において、一般管理費を15%、事業費を10%削減する）。 ※平成23年度末で1施設、平成24年度末で2施設の廃止を予定。							

22年度 成果 目標	アウトカム 指標	独立行政法人労働者健康福祉機構の中期目標を達成する（対象期間：平成21年4月～平成26年3月）。なお、平成22年度における目標は、以下のとおり。 入所者の自立能力の早期確立を図るため、個人々の障害の特性に応じた社会復帰プログラムの作成、定期的なカウンセリングの実施等の支援を行い、30%以上の社会復帰率を確保する。
	アウトプット 指標	全入所者について、社会復帰プログラムに基づくカウンセリングを年4回以上実施する。
備 考		

事業名		納骨堂の運営				事業番号	50	
実施主体		(独)労働者健康福祉機構						
施策概要		産業殉職者合祀慰霊式を開催するほか、遺族への納骨等に関する相談窓口の設置及び植栽による環境美化を行う。						
予算額		11,433,445 千円		10,666,270 千円		10,694,150 千円	22年度	9,476,959 千円
決算額	19年度	11,433,445 千円	20年度	10,666,270 千円	21年度	10,694,150 千円	※予算額、決算額は運営費交付金の額 ※予算執行率は行政経費を考慮していない	
予算執行率		100%		100%		100%		
21年度 成果 目標	アウトカム 指標	産業殉職者合祀慰霊式の参列者及び日々の参拝者に満足度調査を実施し、慰霊の場としてふさわしいとの評価を毎年90%以上得るとともに、その結果を業務内容の改善に反映する。						
	アウトプット 指標							
21年度 実績	アウトカム 指標	【達成】慰霊の場としてふさわしいとの評価：91.8%（前年度実績：91.3%） ※満足の評価（279人）／参列者（アンケート回答者）304人						
	アウトプット 指標							
評価		(A)	(アウトプット指標を定めていなかったため、アウトカム指標の達成状況のみで判断) 成果目標を達成したところであり、引き続き施策を継続。					
見直し内容		施設管理費等の更なる節減等の見直しを図ることとする（中期目標期間の最終年度において、一般管理費を15%、事業費を10%削減する）。						
22年度 成果 目標	アウトカム 指標	独立行政法人労働者健康福祉機構の中期目標を達成する（対象期間：平成21年4月～平成26年3月）。なお、平成22年度における目標は、以下のとおり。 慰霊式及び墓堂についての満足度調査を実施し、遺族等から墓堂の場にふさわしいとの評価を90%以上得るとともに調査の結果を業務の改善に反映する。						
	アウトプット 指標	アンケート結果に基づく参拝者等からの要望等について、年4回以上の検討会を開催し、業務改善を図る。						

備 考								
事業名	産業保健推進センターの利用促進事業						事業番号	51
実施主体	(独)労働者健康福祉機構							
施策概要	労働災害防止計画に定める労働者の健康確保対策の推進に寄与するため、産業保健関係者に対する研修、相談を実施する。また、ホームページ等を通じて産業保健に関する情報を提供する。							
予算額		11,433,445千円		10,666,270千円		10,694,150千円	22年度	9,476,959千円
決算額	19年度	11,433,445千円	20年度	10,666,270千円	21年度	10,694,150千円	※予算額、決算額は運営費交付金の額 ※予算執行率は行政経費を考慮していない	
予算執行率		100%		100%		100%		
21年度 成果 目標	アウトカム 指 標	産業保健関係者を対象とした研修又は相談の利用者について、産業保健に関する職務を行う上で有益であった旨の評価を80%以上確保する。						
	アウトプット 指 標	① 産業医等の産業保健関係者に対する研修については、研修のテーマや内容に関する専門化による評価を行い、研修内容の質の向上を図るとともに研修ニーズに対応した開催地域の選定、休日・夜間の開催の補充等、利用者の利便性にも配慮しつつ、3,400回以上の研修を実施する。 ② 産業保健関係者からの相談については、相談ニーズに対応した人的資源の拡充に努め、相談体制の効率化を図るとともに、専門家による迅速な回答を推進する事等により、相談件数を15,000件以上確保する。 ③ 産業保健関係者に対し、情報誌、ホームページ等により、産業保健に関する情報の提供を行うとともに、専門家の意見の反映により、提供する情報の質の向上を図り、ホームページのアクセス件数を1,500,000件以上得る。 ④ 地域産業保健センターのコーディネーターに対し、新任研修に加え、年1回以上能力向上のための研修を実施する。						
21年度 実績	アウトカム 指 標	【達成】研修利用者の有益であった旨の評価：93.9%（前年度実績：92.1%）、相談利用者の有益であった旨の評価：99.7%（前年度実績：99.0%） ※研修利用者の内、「有益であった」旨の評価（8,156人）／研修参加者（8,689人） ※相談利用者の内、「有益であった」旨の評価（1,665人）／研修参加者（1,670人）						
	アウトプット 指 標	①【達成】産業保健関係者に対する研修：3,614回（前年度実績：3,439回） ②【達成】産業保健関係者からの相談：26,042件（前年度実績：13,770件） ③【達成】ホームページアクセス件数：1,541,463件（前年度実績：1,340,340件） ④【達成】地域産業保健センターのコーディネーターに対する能力向上研修回数：各センターで年1回以上開催し、合計で63回（前年度実績：67回）						
評 価	A		成果目標を達成したところであり、引き続き施策を継続。					
見直し内容	事業仕分けを踏まえ、専門的・実践的な研修等の業務に重点化を図るとともに、併せて、平成25年度までに47拠点を1/3程度まで順次集約化することにより、交付金の削減、職員削減を図ることとする（平成23年度から計画的に実施）。 なお、小規模事業場産業保健活動支援促進助成金及び自発的健康診断受診支援助成金については平成23年度から廃止することとしている。							
アウトカム 指 標	独立行政法人労働者健康福祉機構の中期目標を達成する（対象期間：平成21年4月～平成26年3月）。なお、平成22年度における目標は、以下のとおり。 研修、相談については、全センターにおいてホームページ、メールマガジン等により案内、申込受付を行うとともに、引き続き質及び利便性の向上を図り、産業保健に関する職務を行う上で有益であった旨の評価を80%以上確保する。							

22年度 成果 目標	アウトプット 目標	<p>独立行政法人労働者健康福祉機構の中期目標を達成する（対象期間；平成21年4月～平成26年3月）。なお、平成22年度における目標は、以下のとおり。</p> <p>① ニーズ調査やモニター調査等の結果を踏まえ、研修のテーマや内容に関する専門家による評価を行い、研修内容の質の向上を図るとともに、研修ニーズに対応した開催地域の選定、休日・夜間の開催の拡充等、利用者の利便性にも配慮しつつ、3,500回以上の研修を実施する。</p> <p>② 産業保健関係者からの相談については、相談ニーズに対応した産業精神保健の専門家、過重労働による健康障害防止対策の専門家等の人的資源の拡充に引き続き努めるとともに、相談体制の効率化を図る。また、研修後の相談コーナーの設置、ホームページ、メールマガジン等を用いた相談の簡便な受付方式の導入、相談事例の紹介等を行うほか、行政機関等関係機関との連携の強化を図る。これらにより、産業保健関係者からの相談件数を20,000件以上確保するとともに、相談内容を分析し、収集した成果を産業保健関係者に対する研修に事例として紹介する等、有効に活用する。</p> <p>③ 情報誌「産業保健21」、ホームページ、メールマガジン等により産業保健に関する情報の提供を行うとともに、専門家による編集会議を開催し、情報誌の質の向上を図る。さらに、これまでに蓄積された産業保健に関するQ&Aや実務・専門的な情報のデータベース化を逐次進めホームページで提供する。こうした取組とともに、下記(イ)を含めた地域のニーズに対応した取組を行うことにより、ホームページのアクセス件数を160万件以上得る。</p> <p>④ 地域産業保健センターのコーディネーターに対し、新任研修に加え、年1回以上能力向上のための研修を実施する。</p>
	備考	

事業名		勤労者予防医療センターの運営				事業番号	52	
実施主体		(独)労働者健康福祉機構						
施策概要		勤労者の健康確保を図るため、過重労働による健康障害の防止、心の健康づくり、勤労女性の健康管理を推進する。						
予算額		11,433,445千円		10,666,270千円		10,694,150千円	22年度	9,476,959千円
決算額	19年度	11,433,445千円	20年度	10,666,270千円	21年度	10,694,150千円	※予算額、決算額は運営費交付金の額	
予算執行率		100%		100%		100%	※予算執行率は行政経費を考慮していない	
21年度 成果 目標	アウトカム 目標	勤労者の過労死予防対策の個別又は集団指導、メンタルヘルス不調予防対策の勤労者心の電話相談及び講習会、勤労女性に対する保健師による生活指導の実施後、利用者の80%以上から有用であった旨の評価を得る。						
	アウトプット 目標	<p>① 勤労者の過労死予防対策の個別又は集団指導を延べ人数：152,000人以上</p> <p>② メンタルヘルス不調予防対策の勤労者心の電話相談を延べ人数：22,000人以上</p> <p>③ 講習会を延べ人数：2,400人以上</p> <p>④ 勤労女性に対する保健師による生活指導を延べ人数：4,000人以上</p>						
21年度 実績	アウトカム 実績	【達成】有用であった旨の評価：91.8%（前年度実績：88.0%） ※「有用であった」旨の回答（2,393件）／利用者数（2,606件）						
	アウトプット 実績	<p>① 【達成】勤労者の過労死予防対策の個別又は集団指導を延べ人数：159,308人（前年度実績：156,762人）</p> <p>② 【達成】メンタルヘルス不調予防対策の勤労者心の電話相談を延べ人数：25,727人以上（前年度実績：24,076人）</p> <p>③ 【達成】講習会を延べ人数：21,135人以上（前年度実績：3,910人）</p> <p>④ 【達成】勤労女性に対する保健師による生活指導を延べ人数：4,415人以上</p>						
評価		A	成果目標を達成したところであり、引き続き施策を継続。					
見直し内容		人件費の抑制、施設管理費等の節減等の見直しを行うこととする（中期目標期間の最終年度において、一般管理費を15%、事業費を10%削減する）。						
22年度 成果	アウトカム 目標	<p>独立行政法人労働者健康福祉機構の中期目標を達成する（対象期間；平成21年4月～平成26年3月）。なお、平成22年度における目標は、以下のとおり。</p> <p>勤労者の過労死予防対策の個別又は集団指導、メンタルヘルス不調予防対策の勤労者心の電話相談及び講習会、勤労女性に対する保健師による生活指導の実施後、利用者の80%以上から有用であった旨の評価を得る。</p>						
	備考							

成果目標	アウトプット指	独立行政法人労働者健康福祉機構の中期目標を達成する（対象期間；平成21年4月～平成26年3月）。なお、平成22年度における目標は、以下のとおり。 労働者の過労死予防対策の個別又は集団指導を延べ152,000人以上、メンタルヘルス不調予防対策の勤労者心の電話相談を延べ22,000人以上、メンタルヘルス不調予防対策の講習会を延べ17,000人以上及び勤労女性に対する女性保健師による生活指導を延べ4,000人以上に実施する。
備考		

事業名	海外勤務健康管理センターの運営（平成21年度限り廃止事業）				事業番号	53		
実施主体	(独)労働者健康福祉機構							
施策概要	海外派遣労働者に対する健康診断を行うほか、健康に関する相談・疾病予防・海外の医療衛生情報について調査・研究を行い、そのデータを随時提供する。また、独立行政法人整理合理化計画(平成19年12月24日閣議決定)等において、廃止することになったことを踏まえ、研修等の資料等を整理し、他の機関においても活用できるよう取りまとめる等の取組を行いつつ、平成21年度末までに廃止する。							
予算額		11,433,445千円		10,666,270千円		10,694,150千円	22年度	9,476,959千円
決算額	19年度	11,433,445千円	20年度	10,666,270千円	21年度	10,694,150千円	※予算額、決算額は運営費交付金の額 ※予算執行率は行政経費を考慮していない	
予算執行率		100%		100%		100%		
21年度成果目標	アウトカム指	-						
	アウトプット指	① 海外派遣労働者の健康管理、メンタルヘルスに関する調査研究成果及び巡回健康相談で収集した海外医療情報等をホームページで情報提供し、55,000件以上のアクセスを得る。 ② 海外勤務健康管理センターでこれまで積み上げてきた知見の活用が図られるよう、以下の取組を行う。 ア 研修については、これまでの資料等を整理し、他の機関においても活用できるよう取りまとめる。 イ FAX・メール相談は、他の機関においても活用できるよう事例集として取りまとめる。 ウ 海外勤務者の健康管理に関する研究についての成果物を作成するとともに、他の機関でも活用できるよう研究データベースの整備を行う。						
21年度実績	アウトカム指	-						
	アウトプット指	①【達成】ホームページアクセス件数：137,667件（前年度実績：73,806件） ②【達成】これまで積み上げてきた知見の活用が図られるよう以下の取組を実施した。 ア 過去の研修時に使用した資料をとりまとめた「健康管理の手引き」を平成22年1月に3,000部作成して、海外進出企業の産業保健担当者あてに配布するとともに、HPに掲載した。 イ 海外医療情報については、労働者健康福祉機構本部のHPに移管した。また、「海外派遣企業での新型インフルエンザ対策ガイドライン」については、「日本渡航学会」に継承した。 ウ FAX・メール相談の内容を取りまとめた「海外相談事例集」を平成21年4月に約3,000部作成し、海外進出企業の産業保健担当者あて配布した。 エ 海外勤務者の健康管理に関する調査研究についても労働者健康福祉機構本部HPに移管した。						
評価	(A)	(アウトカム指標を定めていなかったため、アウトプット指標のみで判断) 成果目標を達成したところである。						
見直し内容	平成21年度限り廃止							
備考								

事業名	独立行政法人労働安全衛生総合研究所運営費交付金	事業番号	54
-----	-------------------------	------	----

実施主体	(独) 労働安全衛生総合研究所								
施策概要	事業場における災害の予防並びに労働者の健康の保持増進及び職業性疾病の病因、診断、予防その他の職業性疾病に係る事項に関する総合的な調査及び研究を行うこと。								
予算額	19年度	1,694,025 千円	20年度	1,696,722 千円	21年度	1,736,995 千円	22年度	1,471,599 千円	
決算額		1,694,025 千円		1,696,722 千円		1,736,995 千円	※予算額、決算額は運営費交付金の額 ※予算執行率は行政経費を考慮していない		
予算執行率		100%		100%		100%			
21年度 成果 目標	アウトカム 指	独立行政法人労働安全衛生総合研究所中期目標を達成する。(対象期間：平成18年4月～平成23年3月)なお、平成21年度における目標は以下のとおり。 労働現場のニーズ及び行政ニーズに沿った調査及び研究を実施し、学会発表(事業者団体における講演等を含む。)及び論文発表(行政に提出する災害調査報告書、その他国内外の労働安全衛生に係る調査報告書を含む。)の総数を、それぞれ年間340回以上及び170報以上報告とする。							
	アウトプット 指	基盤的研究の課題数を前中期目標期間平均数の8割以下を目標とし、プロジェクト研究に重点化を図る。							
21年度 実績	アウトカム 指	平成21年度における学会発表件数は354回、論文発表数は381報であった。							
	アウトプット 指	平成21年度における基盤的研究課題数は61課題であり、前中期目標期間平均数102課題の59.8%となった。							
評価	A		成果目標を達成したところであり、引き続き施策を継続。						
見直し内容	省内事業仕分けを踏まえ、管理部門の人員削減を行い、さらに会計別負担基準を変更した。								
22年度 成果 目標	アウトカム 指	独立行政法人労働安全衛生総合研究所中期目標を達成する。なお、平成22年度計画に対する数値目標(厚生労働省独立行政法人評価委員会)は以下のとおり。 ・講演・口頭発表等340回、論文発表等170報程度を目標とする。 ・労働安全衛生に関する国内及び国際基準の制改定等のための検討会議に参加する役職員数を20人以上とする。							
	アウトプット 指	基盤的研究の課題数を前中期目標期間平均数の7割以下を目標とし、プロジェクト研究に重点化を図る。							
備考									

事業名	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金	事業番号	56
実施主体	(独) 労働政策研究・研修機構		
施策概要	労働政策の立案や労働政策の効果的で効率的な推進に寄与し、労働者福祉の増進と経済の発展に資することを目的として以下の業務を行う。 1 労働政策についての総合的な調査及び研究 2 労働政策についての情報及び資料収集・整理 3 調査研究結果等の成果の普及及び政策の提言 4 厚生労働省の労働に関する事務を担当する職員等に対する研修		

予 算 額		150,530 千円		148,288 千円		146,123 千円	22年度	141,723 千円
決 算 額	19年度	150,530 千円	20年度	148,288 千円	21年度	146,123 千円		
予 算 執 行 率		100%		100%		100%		※予算額、決算額は運営費交付金の額 ※予算執行率は行政経費を考慮していない
21 年 度 成 果 目 標	ア ウ ト カ ム 指 標	①外部評価を受けた研究成果総数のうち、政策的視点等から高い評価を受けた成果の割合を3分の2以上得ること。 ②プロジェクト研究について、厚生労働省担当部局による評価において、労働政策の企画立案及び実施への貢献等について高い評価を受けた成果の割合を80%以上得ること。 ③課題研究について、要請元である厚生労働省による評価において、労働政策の企画立案等への貢献等について高い評価を受けた成果の割合を90%以上得ること。 ④調査研究等の成果について、ニュースレター、メールマガジン読者へのアンケート調査において、80%以上の者から有益であるとの評価を得ること。 ⑤情報収集の成果について、白書等への引用等の件数を延べ100件以上とすること。 ⑥研修生に対するアンケート調査により、85%以上の者から有意義だったとの評価を得ること。						
	ア ウ ト プ ツ ト 指 標	①とりまとめた研究成果数（総数、プロジェクト研究（6テーマ）、課題研究（6テーマ）） ②ニュースレター発行回数（12回）、メールマガジン発行回数（90回以上）						
21 年 度 実 績	ア ウ ト カ ム 指 標	①【達成】実績90% ※政策的視点等から高い評価を受けた成果（18件）／外部評価を受けた研究成果総数（20件） ②【達成】実績100% ※厚生労働省担当部局による評価において、労働政策の企画立案及び実施への貢献等について高い評価を受けた成果数（33件）／プロジェクト研究成果数（33件） ③【達成】実績100% ※要請元である厚生労働省による評価において、労働政策の企画立案等への貢献等について高い評価を受けた成果数（2件）／課題研究成果数（2件） ④【達成】ニュースレター（実績93.8%）、メールマガジン（実績96.7%） ※有益であるとの回答数（ニュースレター75件、メールマガジン472件）／ニュースレター、メールマガジン読者へのアンケート調査数（ニュースレター80件、メールマガジン488件） ⑤達成（指標100件以上、実績117件） ⑥達成（目標：85%以上、実績97.0%） ※有意義だったとの回答数（3,123名）／研修生に対するアンケート調査数（3,219名）						
	ア ウ ト プ ツ ト 指 標	①【達成】32本（プロジェクト研究24本、課題研究8本） ②【達成】ニュースレター発行回数12回、メールマガジン発行回数97回						
評 価		A	成果目標を達成したところであり、引き続き、施策を継続。					
見 直 し 内 容	引き続き実施。なお、以下の見直し等により23年度予算額は削減。（労災勘定に係る主なもの） ○ 霞ヶ関事務所の廃止 ○ 報告書等の印刷経費の削減 ○ 都道府県労働局等への研修の一部移管による経費の削減 等							
22 年 度 成 果 目 標	ア ウ ト カ ム 指 標	①外部評価を受けた研究成果総数のうち、政策的視点等から高い評価を受けた成果の割合を3分の2以上得ること。 ②プロジェクト研究について、厚生労働省担当部局による評価において、労働政策の企画立案及び実施への貢献等について高い評価を受けた成果の割合を80%以上得ること。 ③課題研究について、要請元である厚生労働省による評価において、労働政策の企画立案等への貢献等について高い評価を受けた成果の割合を90%以上得ること。 ④調査研究等の成果について、ニュースレター、メールマガジン読者へのアンケート調査において、80%以上の者から有益であるとの評価を得ること。 ⑤情報収集の成果について、白書等への引用等の件数を延べ100件以上とすること。 ⑥研修生に対するアンケート調査により、85%以上の者から有意義だったとの評価を得ること。						
	ア ウ ト プ ツ ト 指 標	①とりまとめた研究成果数（プロジェクト研究（6テーマ）、課題研究（5テーマ）） ②ニュースレター発行回数（12回）、メールマガジン発行回数（90回以上）						
備 考								

事業名		障害者職業能力開発校経費						事業番号	56
実施主体		国土交通省・厚生労働省							
施策概要		施設・機器の老朽化に伴う訓練生の安全確保や、訓練科目の充実を図るため、障害者職業能力開発校の施設・機器の整備を行う。							
予算額		336,041千円		323,685千円		304,704千円		22年度	243,763千円
決算額		19年度	335,717千円	20年度	323,340千円	21年度	303,426千円	※決算額は行政経費を除く	
予算執行率		100%		100%		100%		※予算執行率は行政経費を考慮していない	
21年度 成果 目標	アウトカム 指	障害者職業能力開発校における就職率を60%以上とする。							
	アウトプット 指	-							
21年度 実績	アウトカム 指	【未達成】就職率55.0% ※就職者(924人) / 受講者数(1,679人)							
	アウトプット 指	-							
評価		C		アウトカム指標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。					
見直し内容		障害者職業能力開発校に係る施設・機器については、必要最低限な整備にとどめ、23年度予算額は減額。							
22年度 成果 目標	アウトカム 指	障害者職業能力開発校における就職率を60%以上とする。							
	アウトプット 指	障害者職業能力開発校における充足率を80%以上とする。							
備考									

事業名		中小企業勤労者総合福祉推進事業						事業番号	57
実施主体		中小企業勤労者福祉サービスセンター							
施策概要		サービスセンターは、中小企業が単独では実施が困難な福利厚生事業を、各地域の事業主と勤労者が相互に協力して実施するための推進母体としての役割を担っている。福利厚生面においては、中小企業と大企業との規模間格差が存在している現状において、サービスセンターの事業が効果的に行われることは、そうした規模間格差の是正のために不可欠である。しかしながら、サービスセンターの運営に携わる組織・人員は不十分な体制であることから、効率的かつ効果的な事業運営のためには、国が管理費等の補助を行うことが必要である。							

予 算 額		685,551 千円		613,460 千円		500,882 千円	22年度	385,920 千円	
決 算 額	19年度	684,379 千円	20年度	518,018 千円	21年度	423,910 千円	※決算額は行政経費を除く		
予 算 執 行 率		99%		84%		85%	※予算執行率は行政経費を考慮していない		
21 年度 成 果 目 標	ア ウ ト カ ム 指 標	サービスセンターの総会員数を 96万人（20年度実績）以上とする。（過去に補助を受けていたサービスセンターも含む） ※労働福祉事業の見直しにより、当該補助金は廃止することとするが、平成18年度までに開始した市区町村に対する補助については、平成22年度まで経過措置を設け、補助開始後一定期間（15年間又は10年間）経過するまでの間、補助を継続する。							
	ア ウ ト プ ツ ト 指 標	サービスセンターが補助した生活習慣病（成人病）検診、人間ドック受診の実施数を 46,133人（19年度実績）以上とする。 ※労働福祉事業の見直しにより、当該補助金は廃止することとするが、平成18年度までに開始した市区町村に対する補助については、平成22年度まで経過措置を設け、補助開始後一定期間（15年間又は10年間）経過するまでの間、補助を継続する。							
21 年度 実 績	ア ウ ト カ ム 指 標	【達成】160万人（サービスセンターの総会員数） ※平成21年度から統計手法を変更したため、単純比較はできない。							
	ア ウ ト プ ツ ト 指 標	【達成】47,503人							
評 価		A	成果目標を達成したところである。						
見 直 し 内 容	平成22年度限りで廃止								
22 年度 成 果 目 標	ア ウ ト カ ム 指 標	サービスセンターの総会員数を 160万人（21年度実績）以上とする。（過去に補助を受けていたサービスセンターも含む） ※労働福祉事業の見直しにより、当該補助金は廃止することとするが、平成18年度までに開始した市区町村に対する補助については、平成22年度まで経過措置を設け、補助開始後一定期間（15年間又は10年間）経過するまでの間、補助を継続する。							
	ア ウ ト プ ツ ト 指 標	サービスセンターが補助した生活習慣病（成人病）検診、人間ドック受診の実施数を 47,503人（21年度実績）以上とする。 ※労働福祉事業の見直しにより、当該補助金は廃止することとするが、平成18年度までに開始した市区町村に対する補助については、平成22年度まで経過措置を設け、補助開始後一定期間（15年間又は10年間）経過するまでの間、補助を継続する。							
備 考									